

【ものづくり 人づくり 地域づくり】

異例の事態・・・TPPを前に、
国内酪農家の廃業が止まらない!

乳製品（バター・脱粉乳）ひっ迫
今年二度目の「緊急輸入」
クリスマス需要期を超してもバター高騰か。

2008年に続いて「バター不足騒動」です。

乳製品の国内生産量が落ち込んでおり、9月26日、農水省はバター3,000トン（生乳換算で3.7万トン）、脱脂粉乳1万トン（生乳換算6.5万トン）の追加緊急輸入を決定しました。10月入札、来年3月までに輸入して順次供給されて市場に出回ります。

すでに5月にバター7,000トン、脱脂粉乳4,000トンの緊急輸入を決定して6月入札10月末までに輸入。クリスマス需要期までにメーカーに引き渡しているのですが、この需要期を過ぎてでも逼迫するという見通しからです。

年末クリスマス需要期を過ぎてでもバターが値上がりしてゆくでしょう。

ところで、年に2回も乳製品を緊急輸入するのは異例の事態。2008年のバター騒動の原因は夏の猛暑で牛の泌乳量が落ちたのが原因でしたが、今度は違います。

TPP締結を見越して国内の酪農家の廃業が止まらないのです。

輸入のバターや脱脂粉乳で注意が必要なのはアメリカ産のモンサント社遺伝子組み換え牛成長ホルモン（r-BST 右上写真）を注射された牛の牛乳・乳製品。輸入シェア



モンサント社遺伝子組み換え牛成長ホルモン r-BST 「ボジラック」

が少ないとは言えやはり注意した方がいいのですが、ブランドメーカーのバターになってしまえばわかりませんし、加工品に使われるバターや脱脂粉乳の原料輸入国など表示もされなければ一般消費者は知る手段もありません。

少なくとも原料のはっきりわかるのは「サツラク」「日本酪農」さんのバターや「四つ葉バター」。おかべやさんのパンをはじめ、加工品のメーカーの多くは四つ葉などを指定していますので若干の値上がりはご容赦ください。生協の加工品の原料バターなど乳製品の原産地は注意深くチェックしています。

【10- 11月の予定】 ※10/24現在の予定です

●地域活動・催し●	●基幹運営・対外関係●
<p>○JOSOクッキングキャラバン</p> <p>10/29 (水) 10:30 ~ 13:30 (我孫子アビスタ)</p> <p>10/30 (木) 10:30 ~ 13:30 (守谷高野公民館)</p> <p>○共同農場コットンボール収穫</p> <p>11/1 (土) 10-12時 (龍ヶ崎農場)</p> <p>11/8 (土) 10-12時 (つくば農場)</p> <p>11/22 (土) 10-12時 (つくば農場)</p> <p>※「綿繰り交流会」について お問い合わせを頂いていますが、11月~12月にかけて予定しています。いましばらくお待ちください。</p>	<p>○組合員・生産者・職員合同商品検討会</p> <p>11/8 (土) 10:00 ~ 14:30 旬の野菜をおいしく食べる (やさとの仲間) JA やさと夢ファーム</p> <p>11/14 (金) 10-12時 キムチ (趙さんの味) 高野公民館 (守谷市高野 935)</p> <p>○子ども基金甲状腺検診</p> <p>11/8 (土) 白井市桜台センター</p> <p>11/9 (日) 松戸市市民活動サポートセンター</p>

【乳製品の緊急輸入に伴ってこころしておくこと】

バターや脱脂粉乳の原料輸入国わかりますか？

現在、牛乳・乳製品の国内需要は生乳換算で1,150万トン。そのうち国内生産は750万トンで自給率65%、輸入は400万トンで35%。

牛乳は現在ほぼ国内産（※）ですので、「乳製品」（バター・脱脂粉乳・チーズ）の約半分が輸入品と考えられます。

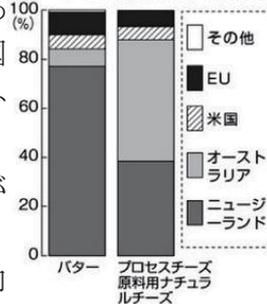
※ 2000年の15,000人に及ぶ雪印集団食中毒事件までは加工乳としてバターと脱脂粉乳を水で溶いた加工乳が「牛乳」のように販売されていましたが、雪印事件で脱脂乳加工途中での黄色ブドウ球菌による汚染が明らかになって以後「加工乳」が激減しました。

ではどこから輸入されるのかと言え、酪農大国ニュージーランド、オーストラリアがダントツです。

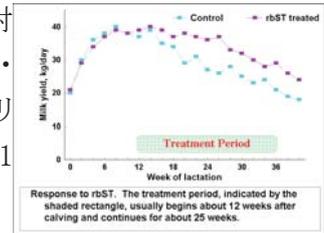
それに続いてアメリカ産が約5%ほど入ってきます。

今週は、TPPによる国内酪農の崩壊への道の問題とは別に、このアメリカ産のバター・脱脂粉乳に注意を喚起しておきます。

乳製品はTPP交渉参加国からの輸入が大半を占める



そしてr-BSTを注射された牛からの牛乳・乳製品にはインシュリン様成長因子のIGF-1が増加しています。



科学誌サイエンスやランセットには、IGF-1の血中濃度の高い男性の前立腺がんの発現率は4倍、IGF-1の血中濃度の高い女性の乳がん発現率は7倍という論文が発表されています。

他の国では認可されておらず、前回紹介したようにEUなどとの貿易紛争になっていますが、アメリカ国内でさえ、スターバックスやウォルマート、ディーン・フーズまでr-BSTを拒否すると宣言されています。

アメリカの牛の20%程度に注射とされますので少ないと思いがち。しかし、アメリカ大陸ではウィスコンシンなどの東部の酪農は小規模の伝統的な家族経営で自国市場向け出荷で、あまりこうした薬剤は使われていませんが、カリフォルニアなどの南西部は「メガファーム」と呼ばれる大量飼育・効率重視の酪農経営になっており、こうした巨大ファームでの効率重視の酪農にr-BSTは多く使われ、余剰乳が輸出用乳製品の原料にまわされます。



アメリカの搾乳牛の約20%近くに、モンサント社による遺伝子組み換えのr-BST（牛ソマトロピン）という成長ホルモン剤が注射されています。

頭の「r」は「recombinant」= 遺伝子組み換え。「B」は牛のbovine。そしてsomatotropin。別名Bovine growth hormone 組み替え牛成長ホルモン（r-BGH）とも呼ばれています。商品名は「ポジラック」。大腸菌の遺伝子プラスミドに牛のDNAを組み込んでホルモンを作り、牛に注射すると、乳房が巨大化して乳の量も20%多く出す（グラフ）というものです。乳はいっぱい出しますがこれによって牛は疲れ果て、身体はボロボロになります。



アメリカ南西部のメガファームでのミルクングバーラー（搾乳場）。一度に40頭以上の搾乳ができる。蹄にはマイクロチップが埋め込まれて乳量が自動的に記録されていく。

かつて山木屋牧場のバターがあったように（福島第一原発事故で避難撤退）、石岡鈴木牧場さんのバターができたならどんなにうれしいか・・・生協の事業計画が望まれるところ。

政府試算では、TPPで「乳製品」の関税を撤廃した場合、国産のほぼ全量が外国産に置き換わると。ひとつひとつの原料素材の国内生産がいかに貴重か。消費者は今何をなすべきか。

【原子力損害賠償紛争解決センター ADR 損害賠償申し立て】

組合員個人線量計請求はほぼ全額認められました。 生協の損害賠償申立は最後にもつれこみ、10月末判断の見通し

【組合員個人線量計集団賠償請求】

組合員さんが個人で購入した「線量計」の東電への集団賠償請求を生協がとりまとめて紛争解決センター(ADR)に申し立てた結果、44名のほぼ全額270万円が認められて9月に和解し、各個人に賠償されました。

【生協の損害賠償申立】

生協の東電への損害賠償請求(放射能検査機器および検査費用、営業損害)は、2011年、2012年と東京電力に直接請求しましたが「原発事故との相当因果関係は認められない」として二度にわたって拒否されました。(千葉や栃木の生協にはすぐに検査機器等の賠償がなされたのに、茨城の常総生協に対しては頑なに拒否を続けました)。

2013年に東電側が「交渉打ち切り」を通告してきたことから、今年2月に3名の弁護士さんと紛争解決センターに約8450万円の損害賠償申し立てを行いました。

○東電はあくまで被害・損害を「否認」

東京電力は当初「認否留保」「全額否認」を主張。国の検査体制があるのに生協が自主的に検査したものの、挙げ句に生産者や組合員から要求されてもいないのに常総生協が勝手に調べたと主張。

流通業なのだから、福島や茨城・千葉の産品が汚染されたというならば、1年以内に代替品を関西などから調達できるはず。流通業として努力が足りないと、言いがかりを付けてきて、加害者とは思えない主張まで飛び出しました。(生協側陳述書で「加害者という立場をわきまえるよう」求めました)

○調停員への「生協とは」の説明

調停員には、生協がどうして母乳を検査したのか、畑や田んぼの土壌の放射能検査までどうしてするのか、さらには地域の空間線量や土壌までどうして生協がやるのかなかなか理解してもらえませんでした。

また、生協が地産地消を大事にしてきたことや、長く組合員と生産者との信頼関係の積み重ねで成り立っている以上、汚染されたからすぐにその生産者を止めて別の産地に切り替えれば良いなどということとはできないということを調停員に理解してもらうのに大変苦労しました。東電も出席しての口頭審問も行われ、「生協とは」から説明もいたしました。

○ADRによる和解調停案

こうした結果、9月末にADRより請求の約69%を認める和解調停案(計算メモ)が示されました。

その内容は検査機器代金はほぼ全額、営業損害は

請求の約65%を認めたものの、放射能検査室の職員の人件費基本給与と賠償は認めず(時間外手当22万円のみ)、母乳検査や病院での甲状腺検診補助・血液検査代および生協で購入し組合員が活用した空間線量計の賠償は認められませんでした。

このADR和解調停案に対して東電側は「再考を求め上申書」を提出。ADRはそれを拒否。

東電側は渋々ADR提案の「計算メモ」は承諾するが、「和解契約書」は検討させてもらうと要求。暗に「清算条項」(この件についてはこれ以上請求しないこと)をADRに要求。東電はこの和解調停を不調に終わらせて破棄させようという魂胆です。

○清算条項の入った和解契約書をめぐって

東電にゴネられたADRは何とか和解に持ち込みたいと、10/16、「清算条項」を入れた和解契約書を提示してきました。清算条項が入ると、検査の人件費(職員給与)や、線量計についての訴えもできなくなります。最後になって和解調停が頓挫しそうになっています。

東京電力はこうやって福島の人たちや避難された人たちへの補償を値切っていることがよくわかりました。生協で組織的に交渉・協議するのでまだ心強いのですが、東電の言いがかりのような主張を聞いていると、個人ではもうイヤになってしまうでしょう。こうして被害者が皆泣き寝入りさせられる。本当に理不尽です。

○最終判断

実を取って一括和解するか、清算条項を拒否するか、和解できないところは和解せずに裁判に持ち込むかどうか等、弁護士さんともよく相談した上で最終判断する予定です。

「原発事故さえなければ・・・」

返して欲しいのはかけがえのない食であり、安心の暮らしであり、安全な食を育む大地と環境です。生産者との信頼であり、生協にあっては平穏な業務です。

何より、子どもたちへの健康不安は取り返しがついていません。自然への感受性を育てるかけがえのない成長期に外で思い切り遊ばせられないことの心身への影響は取り返しがつきません。

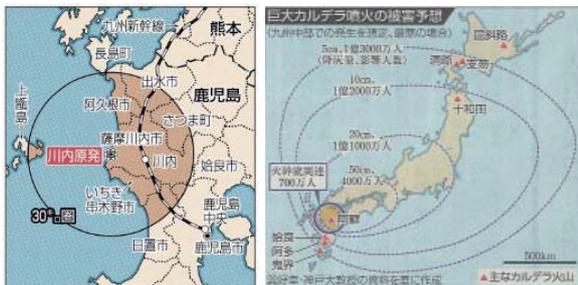
組合員の財産(資金投資、人件費)を相当程度に放射能に費やし、職員も時間外勤務も辞さずに頑張るって食の安全を検査してきたことを補償しないのは許しがたいことです。職員に対する面目も立ちません。

今週までには結果報告できる予定だったのですが、とりあえずぎりぎりの段階の経過報告といたします。

(文責：副理事長 大石)

【議員さんや立候補者に聞いてみましょう「原発には賛成ですか？」】

地域で原発を話題に・・・地方議会から脱原発議員さんを



チェルノブイリに続く世界で2つ目の大災禍となった福島第一原発事故から3年半、鹿児島県の「川内原発」が再稼働しようとしています。

地元薩摩川内市議会の特別委員会は市民らが提出した10件の再稼働反対の陳情を次々否決。

代わりに「疲弊した地域経済活性化につながる」と商工会を中心とした「薩摩川内市原子力推進期成会」が提出した1本の再稼働陳情を賛成多数で採決。

28日に臨時本議会を開いて再稼働同意、市長も同意という筋書き。平行して鹿児島県議会も特別委員会で国の規制庁や経産省を呼んで再稼働陳情を審議し、知事も再稼働のための臨時議会を招集して同意する予定とのこと。

九州全体が火山によってできた「火の国」と言われ、桜島からわずか50km、薩摩半島のカルデラの中に位置する「川内原発」。火山列島、地震列島の上に原発が。

避難計画を示された住民の多くは「事故があれば逃げられない」とわかり、そして県による説明会に対するアンケートにも半数以上が「良くなかった」と答えながら、議会には住民の不安の声が届かず、地域経済を優先させる陳情が議会で採択されてゆく。

■翻って、私たちの地域はどうなっているのでしょうか。

福島第一原発から200kmも離れた私たちの地に放射能が降り注ぎ、食や環境の汚染に恐怖したことも「忘れてゆこう」としているかのように静かになっています。でも実はみんな不安を持っています。

老朽原発で被災原発の東海第2原発は、私たちのエリアはわずか50km（土浦）から90km（柏）。

やはりもうこりごりです。

茨城県では約半数の市町村議会が「東海第2原発再稼働反対」決議を上げました。

■常総生協では、震災原発事故直後の2011年6月の総代会でみんなで決議した「**原発のない安心の社会の実現に向けて、あらゆる努力をします**」と誓った**特別決議**を忘れずに、自分たちの暮らし方を見直すと共に身近なところで声をかけて努力しましょうと、先日の理事会でも確認したところです。

ホットスポットエリアでは環境汚染の調査や子どもたちの健康調査への行政施策が問われ、組合員が各地区で議員さんや行政に働きかけてきました。

生協は特定の政党活動には関与しませんが、放射能汚染は私たちの食や暮らし、いのちや環境に関わる大事なこととして、政治や行政にも意見させていただきます。

来年2015年4月は統一地方選挙がありますが、汚職事件で変則になっている茨城県議会選挙は今年12月あります。周辺自治体でも議会選挙がはじまります。

事故後3年間で、地域の土壌調査や子どもたちの健康調査を共に頑張ってきた仲間が、「脱原発」を争点と話題にしようとする県議会議員選挙や市議会議員選挙に勇気を出して「市民」が立候補しています。

私たちの仲間としてお名前を挙げさせていただきます。

【茨城県議会議員選挙】

○**荻三枝子さん**（東海村選挙区）子どもたちの甲状腺検診をすすめる「関東子ども健康調査支援基金」の呼びかけ人共同代表の仲間です。東海第2原発差止訴訟原告。

○**玉造順一さん**（水戸市選挙区）東海第2原発運転差止訴訟原告団の監事をお願いしています。

○**小張佐恵子さん**（土浦市選挙区）脱原発ネットワーク茨城元共同代表。常総生協脱原発とくらし見直し委員会。組合員さんです。東海第2原発差止訴訟原告。

○**野口おさむさん**（つくばみらい市選挙区）脱原発ネットワーク茨城の仲間です。

○**細谷のりおさん**（取手市選挙区）現職の茨城県議会議員さんで、「東海第2原発は廃炉に」と県議会で奮闘してくれています。生協の組合員さんも地域で応援しています。

【松戸市議会議員選挙】

○**増田かおるさん** 東葛地区の放射能土壌調査をいっしょにやりました。「放射能から子どもを守ろう関東ネット」の仲間であり元代表です。生協の組合員さんです。

その他の地域でも、身近な議員さんや、立候補者には聞いてみましょう。「原発は賛成ですか？」

それが議員さんを通じて議会への住民の声になっていきます。安心して暮らせる地域をみんなの一声から。

（文責：副理事長 大石）